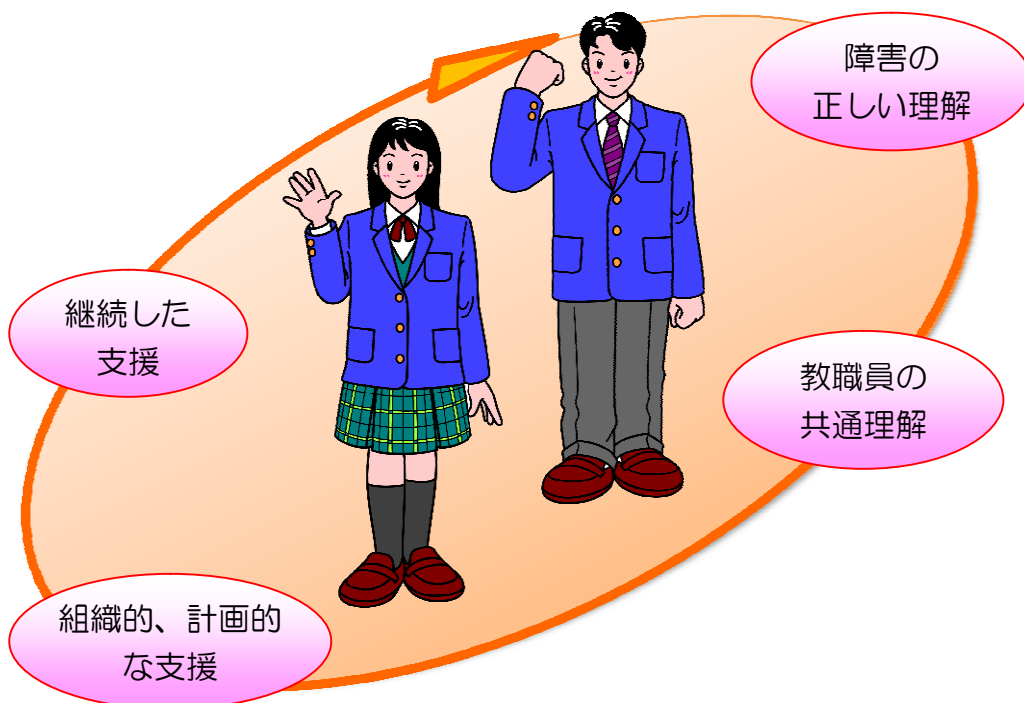


一人ひとりの生きる力を高め、自立・社会参加を支える、心ふれあう教育の実現

高等学校等における

# 特別支援教育

発達障害等のある高校生の指導や支援のために



先生方の気づきと理解が必要です

特別支援教育の視点を加えた教科指導や生徒指導、学級経営は、  
すべての生徒の学びや自立につながります

山口県教育委員会  
平成23年3月



## はじめに

特別支援教育は、かつての特殊教育と異なり、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施されるものです。高等学校等においても、発達障害を含む障害のある生徒に対し、適切な指導及び必要な支援を行うことが学校教育法に規定されました。

本県では、平成18年に作成した特別支援教育ビジョン第1期実行計画に基づき、すべての公立幼・小・中・高等学校等において、校内委員会の設置等の相談支援体制を整備しました。また、幼・小・中・高等学校等では、幼児児童生徒の障害の状態等に即した適切な指導や必要な支援を行うとともに、その指導や支援を進級や進学先、就職先に確実に引き継ぐ取組を進めています。

こうした中、本年1月に、これまで各学校において整備された校内の相談支援体制の実効性の向上等を図る第2期実行計画を作成しました。この計画の基本的取組の一つである「県立学校における特別支援教育の充実」の中で、高等学校等における、障害のある生徒の悩みや不適應等への対応、二次的な障害の防止、進路指導の充実等に努めていくことを示したところです。

本冊子は、このような高等学校等における特別支援教育推進のための基本的な考え方、高等学校段階を考慮した支援や配慮についての事例等で構成されています。

今後、実践事例集も作成する予定としていますので、平成19年から21年に刊行しました「支援をつなぐ（理論編）（実践編）（研修編）」も併せて参考にし、各学校の状況に応じた特別支援教育の充実に活用してください。

特別支援教育の視点を加えた教科指導や生徒指導、学級経営等は、障害の有無にかかわらず、すべての生徒にとって、分かりやすい授業、安心して過ごせる学校生活につながります。

先生方の発達障害等への気付きと理解、一人ひとりの生徒を大切にする指導や支援により、特別な教育的支援が必要な生徒だけでなく、すべての生徒の充実した学びと自立の実現に向けた教育が一層充実していくことを期待します。

平成23年3月

## 目 次

ページ

◇はじめに	
◇本冊子について	1
◇高等学校等における全校体制による支援	2

### 高等学校等における特別支援教育—基本編—

◇Step 1 気になる生徒を理解しましょう	3
◇Step 2 校内の支援体制をつくりましょう	4
◇Step 3 主体的な進路選択・決定を支援しましょう	5
◇Point 1 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成	6
◇Point 2 中学校等からの引継ぎ	7
◇Point 3 関係機関と連携した支援	7
◇校内支援体制の充実と相談支援の実効性の向上	8

### 高等学校等における特別支援教育—実践編—

◇実践編の活用にあたって	9
1 教科指導における配慮や工夫の事例	10
・事例1 なかなかノートがとれない生徒に対して	10
・事例2 手先が不器用で作業などが難しい生徒に対して	10
・事例3 授業に飽きやすく、集中しにくい生徒に対して	11
・事例4 学習面での得意、不得意に大きな差がある生徒に対して	11
2 青年期段階を考慮した支援の事例	12
・事例5 何事にも無気力で、集団に入れない生徒に対して	12
・事例6 将来の進路に全く関心を示さない生徒に対して	13
3 周囲の生徒へ働きかけた事例	14
・事例7 友人とうまく付き合えない生徒に対して	14
・事例8 パニックを起こしやすい生徒に対して	15
◇「高1支援プラン」の紹介と事例	16
◇自己理解を促し、将来の見通しをもたせる活動の紹介	17
◇LHRでエゴグラムを使い、自己理解を深める取組	18

# 本冊子について

## 冊子の構成

本冊子は、基本編と実践編で構成されています。

### 基本編

学校における特別支援教育の推進の基本的な流れを学ぶとともに、指導や支援の充実のためのポイントを理解することをねらいとしています。

〈特別支援教育推進の流れ〉を確認しましょう。

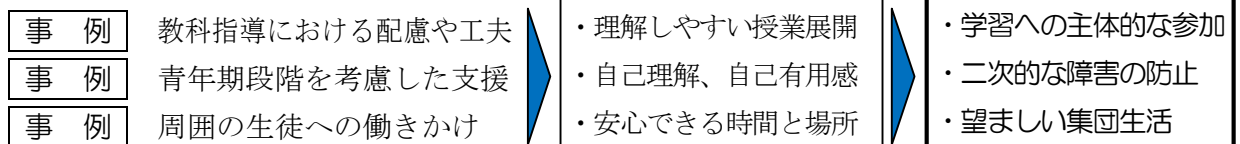
- |        |                                |
|--------|--------------------------------|
| Step 1 | 発達障害の特性の理解に基づく生徒理解の充実          |
| Step 2 | 生徒にかかわる教職員が協力して支援する全校体制づくり     |
| Step 3 | 障害の特性に配慮した進路指導と学校における有効な支援の引継ぎ |

〈特別支援教育推進のポイント〉を理解しましょう。

- |         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| Point 1 | 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」による指導や支援の充実 |
| Point 2 | スムーズな高校生活のスタートのための中学校等からの引継ぎ    |
| Point 3 | 関係機関や保護者と連携した支援                 |

### 実践編

障害の特性等に配慮した指導や支援について事例を通して学び、障害のある生徒の主体的な授業参加や学習内容の理解促進、二次的な障害の防止、周囲の生徒に理解を深めさせることによる集団生活への円滑な参加等をねらいとしています。



### 〈この冊子は〉

- ① 基本編で基礎的な事項を学んだ後、実践編を参考に、具体的な指導や支援について検討・実践できるよう編集しています。
- ② 必ずしも項目順に読み進める必要はありません。各校の実情に合わせて、必要な項目から活用してください。
- ③ 必要に応じて、地域コーディネーターやふれあい教育センターに相談したり、他の文献を活用したりするようにしてください。

「支援をつなぐ（理論編）（実践編）（研修編）」の3冊の研修テキストを併せて活用し、生徒一人ひとりの実態に即した適切な指導及び必要な支援の充実や、学校における特別支援教育の推進に努めてください。

※研修テキスト「支援をつなぐ」は、特別支援教育推進室のWebページからダウンロードできます。  
(URL <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/>)



## 高等学校等における全校体制による支援

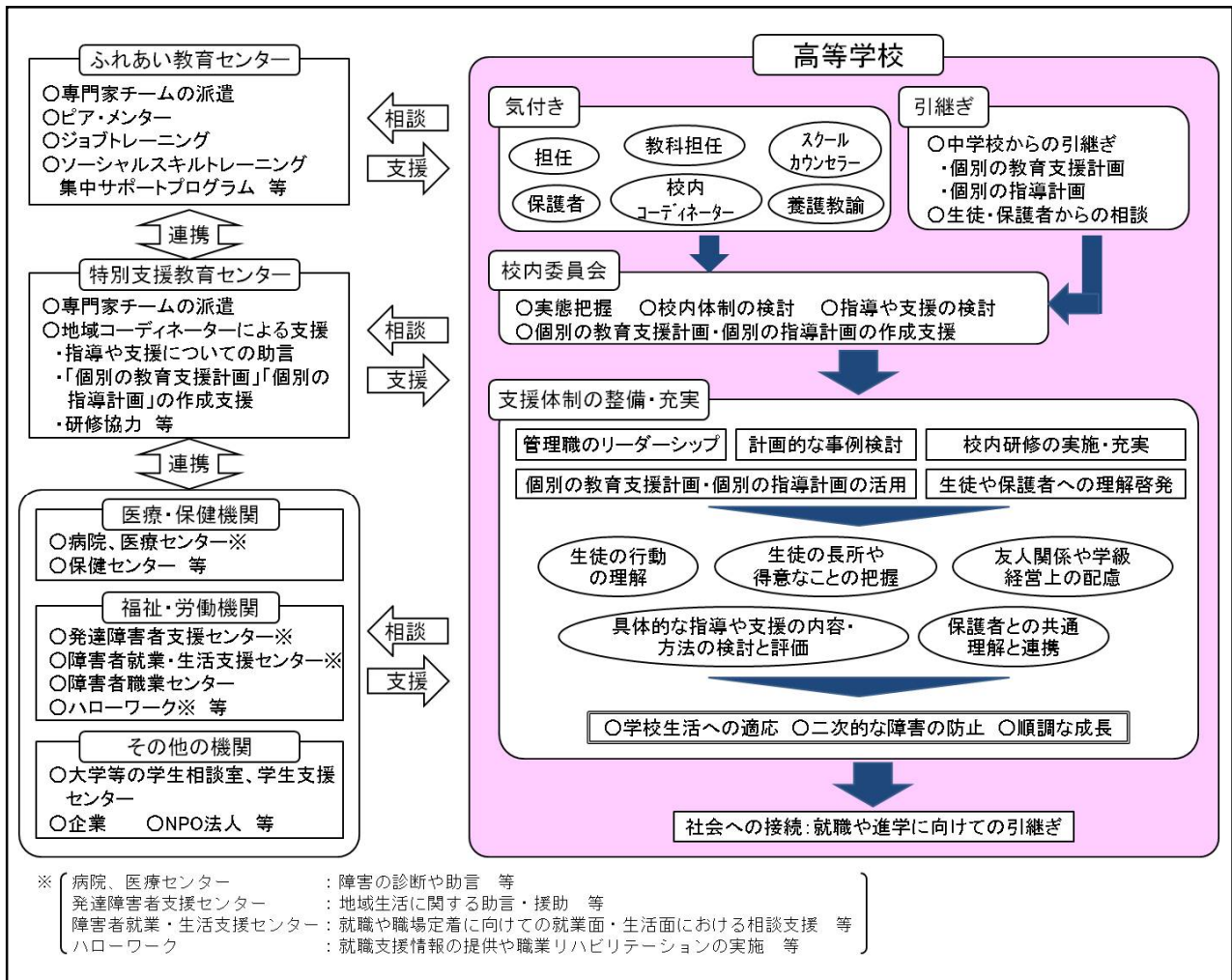
発達障害等のある生徒に適切な指導及び必要な支援を行うためには、全教職員が障害の特性や支援等について理解し、全校体制による取組を進めることが重要です。

特別な教育的支援が必要な生徒について、担任や保護者からの相談や、中学校からの引継ぎを受けた場合、校内コーディネーターを中心に、校長、教頭、学級担任、教科担任や養護教諭等で構成される校内委員会を開催します。

校内委員会では、支援の在り方を検討し、全教職員が理解することで、いつでも、どこでも、だれでも対応できる体制をつくることが重要です。さらに学校におけるきめ細かな支援のためには、保護者や関係機関との連携も必要です。

必要に応じて、県内7地域の総合支援学校に設置されている特別支援教育センターに依頼し、心理学の専門家、理学療法士等で構成される専門家チームや地域コーディネーターに相談することもできます。

### <高等学校等における全校体制による支援>



# 高等学校等における特別支援教育

## — 基 本 編 —

学校における特別支援教育推進の基本的な手順とポイント





# <Step 1> 気になる生徒を理解しましょう

**気になる生徒はいませんか** 授業や学校生活で、学習面や行動面に困難を示す生徒はいませんか。

発達障害等のある生徒は、障害の特性による困難が「気付かれにくい」「理解されにくい」「認められにくい」ことから、適切な支援が遅れることもあります。

**【例えば】**

- 板書を時間内に書き取ることが難しい。
- 時間割や教室が急に変更になると、混乱してしまう。
- 特定の物や記号、順序や配列にこだわりがある。
- 他人の発言に唐突に反論する。
- 要求が通らないと怒ったり、ものにあたったりする。
- 過去のできごとを理由に、突然怒り出す。
- 班活動が始まると落ち着かない。
- 部活動でトラブルがたえない。
- 自分はみんなと違うと考えて、黙りこんでしまう。

このような困難は、程度の差はあっても誰にでもあり得ることです。しかし、発達障害が原因となっている場合も考えられます。



周囲の理解や支援が得られない場合、自己評価が低下して自信や意欲を失い、不適応を起したり、いじめの対象となったりする場合があります。また、それが不登校につながる場合があることも指摘されています。

発達障害を理解することは、生徒が示す困難を把握し、生徒理解を深めるための有効な視点の一つですが、その時の生徒の精神状態や状況によって、発達障害の特性に似たような言動を示す場合があります。教育関係者が障害について安易に判断することは避けましょう。

(診断は医療関係者が行います。)



**発達障害とは** 家庭での教育環境や本人の努力不足が直接的な原因ではありません。

<p><b>ADHD</b></p> <p>不注意、多動性、衝動性などのため、学習や集団行動に困難を示します。</p>	<p><b>LD</b></p> <p>全般的な知的発達の遅れはないものの、特定の能力(聞く、話す、読む、書く等)の習得に著しい困難を示します。</p>	<p><b>高機能自閉症</b></p> <p>知的発達の遅れを伴わない自閉症です。 &lt;自閉症とは&gt; ・人との関係がとりにくい ・一方的なコミュニケーション ・限定された興味・関心</p>	<p><b>アスペルガー-症候群</b></p> <p>自閉症の特徴と同じですが、言語の発達に遅れがないので、周囲からその障害に気付かれにくい場合があります。</p>
---	--	--	---

**Q 特別支援教育や発達障害などについての理解を深めたい。**

発達障害のある生徒は、適切な指導や支援によって、自分の力を発揮しながら順調に成長します。発達障害の特性を理解しながら、生徒の行動の背景を考え、生徒の長所や得意なことに着目し、必要な支援や配慮を検討していきましょう。

**関連情報** 発達障害の理解と基本的な支援  
 「支援をつなぐ(理論編)」(H19.3) P6~18  
 「支援をつなぐ(研修編)」(H21.3) P10~21

**Q 高等学校段階を考慮した支援や配慮について知りたい。**

学習面や行動面に困難を示す生徒が、充実した高校生活を送るポイントは次の3つです。

- ◆教科指導における配慮や工夫 → 理解しやすい授業展開
- ◆青年期段階への配慮 → 自己理解、自己有用感
- ◆周囲の生徒への働きかけ → 安心できる時間と場所

**関連情報** 一人ひとりに応じた指導や支援  
 「支援をつなぐ(実践編)」(H20.3)  
 P37~42、P54~60

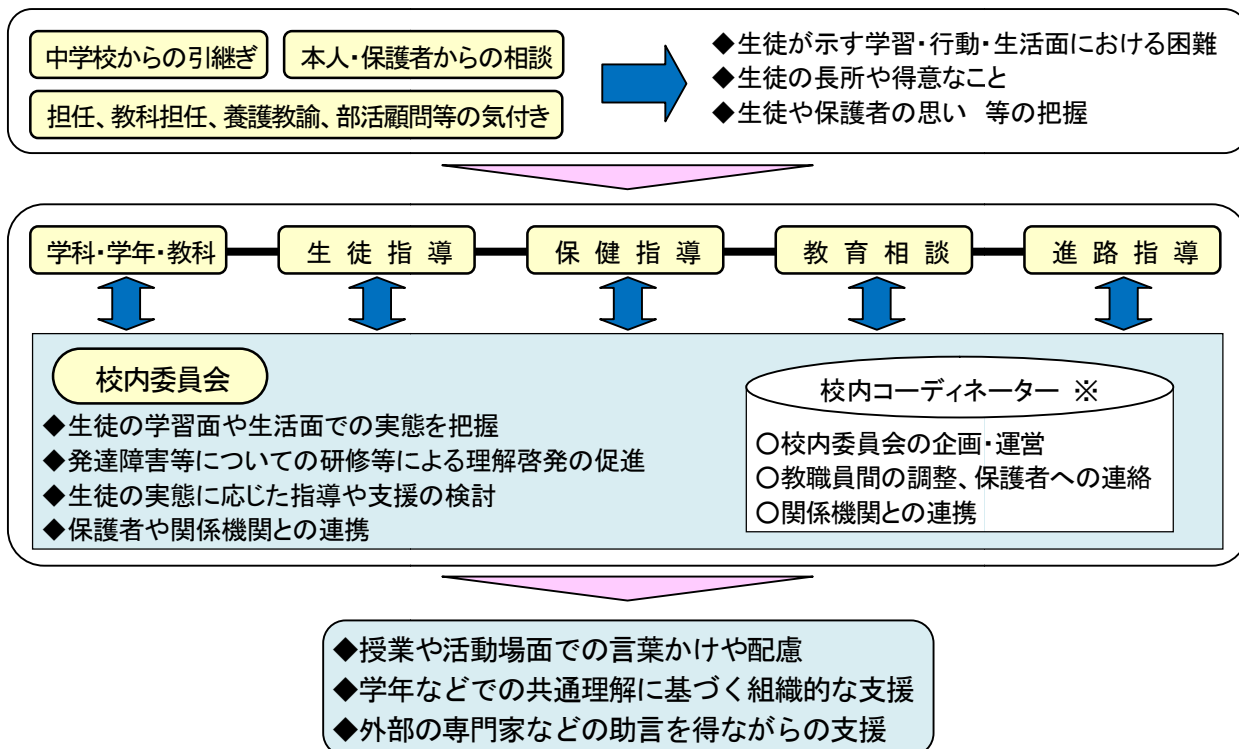
## <Step 2> 校内の支援体制をつくりましょう

### 「複数の教員で」「多面的に」をキーワードに

学級担任だけでなく、教科担任や生徒指導、進路指導、教育相談の担当者、部活動顧問など、生徒にかかわる教職員が、気になる言動や課題となる行動に気付き、それぞれの立場で取り組めることを整理して、支援や配慮を考え、試みる事が大切です。



### 全校体制による相談支援の流れは？



※校内の支援体制づくりには、校内コーディネーターを中心とした協力体制が必要です。特別支援教育を校内コーディネーターのみに委ねることのないよう、相談や支援の内容に応じて、全校体制で取り組みましょう。



校内委員会等で検討した、「指導や支援の方針」や、「『いつ』『どこで』『誰が』『どのような』指導や支援を行うのか」等を、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に記入しておくこと、教職員の共通理解と指導・支援の振り返りに役立ちます。

### Q 高等学校における全校体制づくりのポイントを知りたい。

#### 教科担任制のメリットを生かしましょう

- 複数の教職員で生徒を多面的に理解することができます。
- 生徒は、学習場面や生活場面ごとに多くの教職員とかかわることができます。
- 生徒は、教職員との関係を場面ごとに切り替えることができます。



#### 校内委員会を工夫しましょう

- 教育相談や生徒指導などの既存の校内組織の中で、障害の特性に応じた配慮や支援の視点に立って、取り組んでみましょう。

#### 関連情報 校内支援体制の整備・充実

- 「支援をつなぐ(理論編)」(H19.3) P31~32
- 「支援をつなぐ(実践編)」(H20.3) P47~49
- 「支援をつなぐ(研修編)」(H21.3) P56~63

## <Step 3> 主体的な進路選択・決定を支援しましょう

- 【例えば】
- 「興味のあること」と「得意なこと」を同じであると思っている生徒
  - 自信を失って、将来への希望を見いだしていない生徒
  - 職業に関する具体的なイメージをもちにくい生徒 等



◆障害の特性に配慮した指導や支援を心がけながら、キャリア教育を進めていきましょう。

### ①適切な自己理解を図る。

(例) インターンシップ等の体験的な活動をとおして、自分の特性、長所、適性、学力などを客観的に理解するよう促します。

### ②進路に関する情報を収集する。

(例) 興味・関心が限定され、進路先の認識が表面的になる場合には、職場見学、ボランティア活動、会社説明会等の機会を生かし、進路情報を体験的に得られるようにします。

### ③自己実現を図るための目標を設定する。

(例) 長期的な目標に至るための具体的な計画を立て、教職員や保護者は生徒の相談相手として支援し、本人が決定するようかかわります。

### ④関係機関との連携を図る。

◆卒業後の生活に必要なとされる力を視野に入れながら、指導に当たしましょう。



#### 就職を希望する場合

本人が障害を受容している場合は、早期に障害者就労支援機関等と連携し、就職のための支援を始めましょう。

- 生徒の特性に合った業務内容や職場環境の視点で考えることが重要です。
- 生徒が可能性を伸ばせるような情報を進路先に伝えるようにしましょう。
- 「個別の教育支援計画」を作成している場合は、本人や保護者の了解を得て引き継ぎましょう。

#### 進学を希望する場合

発達障害等のある生徒の大学等の入学試験に当たっては、申請に基づき特別な配慮を行うとともに、合格・入学決定後に、本人、保護者の承諾の上で、高等学校の支援を情報収集したり、本人や保護者と話し合ったりして、支援体制を整備する大学等もあります。

- 志望大学のWebページや募集要項等で、実施している特別措置や問合せ窓口を確認しましょう。
- 大学説明会やオープンキャンパスに参加し、必要に応じて受験特別措置等について相談しましょう。
- 各大学の手続きに従って特別措置の申請を行きましょう。
- 合格後の早い時期に、大学等の相談窓口で学習や学生生活の支援内容及び相談先を話し合いましょう。

#### Q 進路指導において連携できる関係機関について知りたい。

ハローワークのほか、以下の機関を活用できます。

- 山口障害者職業センター（県内1か所）
- 障害者就業・生活支援センター（県内6か所）
- 山口県発達障害者支援センター（県内1か所）
- 特別支援教育センター（県内7か所）
- ふれあい教育センター（やまぐち総合教育支援センター内）

関連情報 就労における相談支援機関

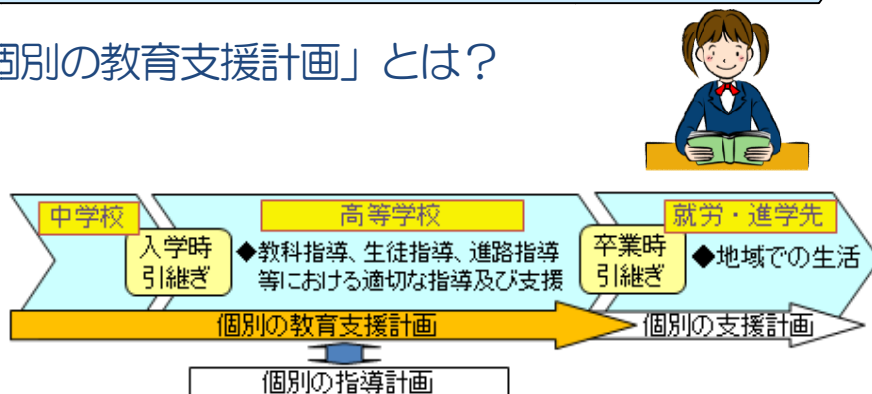
「特別支援教育 就労をめざして」(H22.3)  
P52~59

## Point 1 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成

### 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」とは？

発達障害等のある生徒への適切な指導と必要な支援の充実には、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成が効果的です。

「高等学校学習指導要領」（平成21年3月告示）に、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」作成の必要性が明記されました。



#### 〔個別の指導計画〕

各教科等の年間の具体的な指導内容や方法を記載する計画

教科・領域等ごとの	幼児児童生徒の実態
	年間の指導目標
	学期の指導目標、指導内容・方法、評価

#### 〔個別の教育支援計画〕

長期的な視点で支援の方針等を記載する計画

生育歴・家庭の状況	療育・相談歴	担任等の気付き	保護者・本人の願い
心理的・医学的な立場からの支援	関係機関からの支援	支援の目標・内容・方法及び評価	進路・就職の希望
進路先への引継ぎ事項			

### 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」のメリットは？

- 学校と保護者、関係者が、**生徒の実態等についての状況を共有できます。**
- 生徒にかかわる複数の関係者が話し合う中で、**生徒のニーズが明確になります。**
- 生徒にかかわる関係者の**役割分担や連携による指導や支援を行うことができます。**
- 指導や支援の評価・見直しを行い、引継ぎを行うことで、**支援が継続されます。**



計画の作成と活用の大まかな流れは？ 校内委員会や事例検討会等で話し合いましょう。



- ①生徒の障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心などを把握する。
- ②実態把握に基づき、長期的及び短期的な観点から目標を設定する。
- ③「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どのように」指導及び支援するのかを話し合う。
- ④一定期間ごとに評価を実施し、指導や支援の改善を図る。

#### <計画の作成のポイント>

- すべての項目に記入する必要はありません。
- 担任の負担が大きくなり過ぎないようにしましょう。
- 進級や進学、転学先に指導や支援を引き継ぐことが大切です。

計画は作成が目的ではありません。可能な部分から記入、実践し、必要に応じて改善していくことが大切です。

#### Q 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成したい。

特別支援教育センターやふれあい教育センター、地域コーディネーターが各学校を支援しています。校内委員会の活性化、事例検討会の進め方、具体的な指導や支援の方法の検討等とあわせて、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成と活用について、気軽にお問い合わせください。

#### 関連情報 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成と活用

- 「『個別の教育支援計画』Q&A及び記入例（改訂版）」(H20.4)
- 「特別支援教育における『個別の指導計画』作成のために」(H21.12)
- 「特別支援教育における『個別の指導計画』作成のためにー記入例ー」(H22.3)

※本冊子で紹介したテキスト等は、教育庁特別支援教育推進室のWebページからダウンロードできます。

## Point 2 中学校等からの引継ぎ

### スムーズな高校生活のスタートのために

本人や保護者の了解を得て、できるだけ早い時期に引継ぎを行きましょう。

- 入学決定から入学までの期間に、保護者や中学校等からの引継ぎを受けます。
- 例えば、保護者や中学校からの引継ぎを待つだけでなく、入学決定後に校内コーディネーターを中心に、関係担当者が、中学校や保護者に連絡を取るなどして必要な情報を収集することも検討します。
- 引き継いだ情報を基に、入学に際し必要かつ適切な支援を行えるように準備します。

<参考> 中学校では・・・

- 日頃から、支援の継続の必要性について、保護者等への理解啓発に努めます。
- 進路先が決定したら、「いつ」「だれが」「何を」「どのようにして」引き継ぐかを校内委員会などで検討します。
- 「個別の教育支援計画」等を作成している場合には、引継ぎに活用します。
- 引継ぎに当たっては、生徒や保護者と十分に相談し、同意や了解を得るようにします。

#### 【引き継ぐ内容】

- 中学校で行った具体的な支援の状況と有効と考えられる支援の方法
- 生徒が本来持っている力を十分に発揮できる環境や条件 等

## Point 3 関係機関と連携した支援

### 高等学校

- 誰にでも分かりやすい授業の展開
- 生徒の自己理解の促進
- 社会生活上必要なスキルを獲得するための指導や支援
- 自己の感情や行動をコントロールする力を育てる指導や支援
- 周囲の生徒との人間関係への配慮



気軽に相談を！

総合支援学校  
 <特別支援教育センター>  
 <地域コーディネーター>

### ふれあい教育センター

住所：山口市大字秋穂二島 1062  
 TEL 083-987-1240・1241  
 083-987-1243・1244  
 FAX 083-987-1258  
 E-mail soudan@center.ysn21.jp

ふれあい教育センターでは、高校生の学校生活への適応を図る、「高1支援プラン」の作成や、高校生を対象とした、「集中サポートプログラム」の実施等に取り組んでいます。

医療機関 保健機関

福祉機関 労働機関

障害の診断や助言

地域・家庭生活に関する助言や援助

就職に向けての情報提供や職業リハビリテーションの実施

※具体的な支援の方法や教材等については、国立特別支援教育総合研究所内の「発達障害教育情報センター」のWebページも参考になります。

学校名	電話番号
☆岩国総合支援学校	0827-43-4331
☆田布施総合支援学校	0820-52-3572
☆周南総合支援学校	0834-29-1331
徳山総合支援学校	0834-25-5378
防府総合支援学校	0835-22-6108
☆山口南総合支援学校	083-986-2007
山口総合支援学校	083-934-4811
☆宇部総合支援学校	0836-41-4036
下関南総合支援学校	083-232-1431
☆下関総合支援学校	083-258-3033
豊浦総合支援学校	083-772-1331
☆萩総合支援学校	0838-25-7280

☆は、特別支援教育センター設置校

### Q 保護者との連携を図りたい。

保護者の理解と協力を得ることができるよう、いつ、どのように働きかけ、情報提供等を行っていくのかを校内で十分に話し合い、慎重に説明を行きましょう。

- 保護者の気持ちを受け止める。
- 障害の特定ではなく、生徒のよさや課題等の話をするよう心がける。
- 保護者とともに考える。
- 保護者と役割分担しながら支援を行う。
- 保護者を精神的に支えていくように努める。



関連情報 保護者への支援の基本

「支援をつなぐ(研修編)」(H21.3) P64~70

# 校内支援体制の充実と相談支援の実効性の向上

校内支援体制の充実には、まず、校内の特別支援教育の推進状況を把握することが大切です。下表に、校内支援体制の整備から充実までの大まかな段階と項目を示しています。自校の状況を振り返り、課題となっている部分を確認してみましょう。

＜学校における特別支援教育推進の大まかな段階と確認項目（例）＞

段階	項 目	
整備・推進期	学校全体 <input type="checkbox"/> 管理職を中心として、全教職員が特別支援教育に関心をもち、校内支援体制の整備に取り組んでいる。	
	校内委員会 <input type="checkbox"/> 校内委員会を設置している。	
	実態把握 <input type="checkbox"/> 学習面や行動面に困難を示す生徒の在籍状況等を、該当生徒の担任等が積極的に把握している。	
	研修等 <input type="checkbox"/> 特別支援教育に関する校内研修を年間1～3回程度行っている。	
	個別の教育支援計画・個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画、個別の指導計画の意義を理解し、必要に応じて作成している。（作成を検討中である。）	
	全校体制による指導や支援 <input type="checkbox"/> 教職員が特別支援教育や障害に関心をもち、指導や支援の必要性を感じている。	
	保護者への相談体制 <input type="checkbox"/> 相談窓口を担当する教職員（校内コーディネーター等）を決めている。	
	関係機関との連携 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、医療、保健、福祉、労働等の関係機関についての情報を収集している。	
	学校全体 <input type="checkbox"/> 管理職を中心として、全教職員が特別支援教育について理解しており、校内支援体制の整備をほぼ終えている。	
	校内委員会 <input type="checkbox"/> 校内委員会を年間1～3回程度開催し、状況に応じて随時に開催している。	
具体的な支援を実践する段階	実態把握 <input type="checkbox"/> 校内委員会等で、特別な教育的支援の必要な生徒の在籍状況や各学級の実情等を全校的に把握している。	
	研修等 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の校内研修に加え、事例検討会を実施している。	
	個別の教育支援計画・個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画を踏まえた指導や支援を行っている。	
	全校体制による指導や支援 <input type="checkbox"/> 全教職員が特別支援教育や障害に関心をもち、該当する生徒の担任等が積極的に支援している。	
	保護者への相談体制 <input type="checkbox"/> 相談窓口を担当する教職員名や校内コーディネーターの役割等を、すべての保護者に周知している。	
	関係機関との連携 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携している。	
	充実・発展期	学校全体 <input type="checkbox"/> 管理職のリーダーシップのもとで、全教職員が積極的に校内支援体制の一層の充実に取り組んでいる。
		校内委員会 <input type="checkbox"/> 校内委員会を定期的で開催するとともに、学年会等を通じた情報交換を活発に行っている。
		実態把握 <input type="checkbox"/> 校内委員会や事例検討会等において、特別な教育的支援の必要な生徒一人ひとりの実態を把握している。
		研修等 <input type="checkbox"/> 事例検討会や特別支援教育の視点に立った授業研究会を行っている。
個別の教育支援計画・個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 校内委員会等で、個別の教育支援計画や個別の指導計画の評価、改善を行い、引き継いでいる。		
全校体制による指導や支援 <input type="checkbox"/> 全教職員が特別支援教育や障害に高い関心をもち、関係教職員が役割を分担して効果的に支援を行っている。		
保護者への相談体制 <input type="checkbox"/> 保護者からの相談への対応の基本的な流れを決めており、必要に応じ校内委員会等で対応を協議している。		
関係機関との連携 <input type="checkbox"/> 様々な機会を生かし、生徒の実態把握や具体的な指導や支援に関する情報交換等を関係機関と行っている。		

（注）すべての項目が確認できなければ、次の段階に進めないというわけではありません。学校の実情等を踏まえ、特別支援教育の現状を把握する目安として活用しましょう。

# 高等学校等における特別支援教育

## — 実践編 —

配慮や工夫の事例とキーポイント





実践編では、生徒一人ひとりの特性や背景に目を向けた実践事例を挙げています。「なるほど、そういう見方があったのか」、「そういうことは自分もやっていたが、それでよかったのだ」というような事例を紹介しています。しかし、あくまでも事例に過ぎません。実際には、それぞれの生徒によって必要な配慮や支援の内容・方法は違います。一人ひとりを多面的に理解するためのヒントとして活用してください。

## このような生徒はいませんか？

- 1 なかなかノートがとれない生徒
- 2 手先が不器用で作業などが難しい生徒
- 3 授業に飽きやすく、集中しにくい生徒
- 4 学習面での得意、不得意に大きな差がある生徒
- 5 何事にも無気力で、集団に入れない生徒
- 6 将来の進路に全く関心を示さない生徒
- 7 友人とうまく付き合えない生徒
- 8 パニックを起こしやすい生徒



なんで分かってくれないのかなあ。

あの生徒のためには厳しく指導することが必要ではないか。

将来のことを考えているのだろうか。

なぜ友だちと協調してできないのだろうか。



生徒の中には、自分でも気を付けているのだけれども、または、みんなと同じようにしようと思っがんばっているのだけれども、どうしてもできない生徒がいます。さらに、そのことで自信を失っている生徒もいます。

故意にそうしているのではないことを教職員が理解するだけでも、その生徒は随分気持ちが楽になります。

そのような生徒を意識した授業や対応を一緒に考えてみましょう。

## 言葉には出さないけれど、このように訴えている生徒もいます

- 1 一生懸命書いているけど間に合わないんです。
- 2 丁寧にしようと思う気持ちはすごくあるんです。
- 3 途中で何をしたらいいか分からなくなるんです。
- 4 苦手な教科も自分なりにがんばっているんです。
- 5 みんなの視線がすごく気になるんです。
- 6 将来の見通しがもてないんです。
- 7 自分が相手にされていない気持ちになるんです。
- 8 教室にいる時はいつも緊張しているんです。



もともと発達障害等の困難を抱えている生徒に加えて、二次的な障害を起こしている生徒もいます。この生徒たちは、「がんばれ」、「まじめにやれ」、「落ち着いてやれ」などといった精神面での指導をされるよりも、具体的な手立てや方法を示してもらいたいことを求めています。

## 1 教科指導における配慮や工夫の事例



授業に、ちょっとした配慮や工夫をすることで、発達障害等のある生徒は学習に取り組みやすくなります。しかも、そのような配慮や工夫は、発達障害等のある生徒だけでなく、すべての生徒にとっても理解しやすく、取り組みやすい授業となります。

### 事例 1



なかなかノートがとれない生徒に対して



#### 板書をしながら説明しないようにしましょう

■ 聞く、書くなど2つの活動を同時にすることが困難な生徒もいます。

→ 聞いて理解させる活動とノートなどに書き写す活動を区別して、書く時間を確保すると取り組みやすくなります。

→ 書き写す活動が多くなれば生徒の負担は増えます。ワークシートを用意したりプレゼンテーションソフトを活用したりして、書く活動を減らしている先生もいます。



#### 計画的な板書を心掛けましょう

■ 授業の重要ポイントがわからないために、効率的に書き写すことが苦手な生徒もいます。

→ 重要なポイントについては色チョークを使用し目立たせる、ノートに書き写す箇所と写さなくてもいい箇所を区別するなど、板書にもメリハリをつけると写しやすくなります。

→ 視聴覚機器や拡大コピーを使って図や写真を提示し、文字以外の情報を有効に使うことにより、理解しやすくなる場合があります。

### 事例 2



手先が不器用で作業などが難しい生徒に対して

#### 作業などの手順を視覚的な配慮をしながら説明しましょう

■ 話し言葉(耳からの情報)だけでは作業手順を理解しにくい生徒もいます。

→ 作業内容や手順などのポイントを、写真や図を入れた手順書などを用いて説明すると理解しやすくなる生徒もいます。

→ 実物見本で数回練習させた後に本番に臨ませるなど、プレッシャーを軽減させる配慮も有効です。



#### 生徒の実態に応じて手立てや目標を設定しましょう

■ みんなと同じことを求められ、努力はしているが、それができず自信を失っている生徒もいます。

→ 生徒の能力に応じて時間設定をする、難度や分量を加減するなど、可能な範囲で生徒が選択できるようにしている先生もいます。

→ 例えば、持ち手の太いドライバー、目盛りに色のついた物差しなど、道具の種類を増やして生徒に選択させるだけで、取り組みやすくなる生徒もいます。

### 事例 3

授業に飽きやすく、集中しにくい生徒に対して

#### 一度に説明する内容を精選しましょう

■聞いた情報が大量な場合、大事なポイントを理解することが難しい生徒もいます。

- 短い言葉で簡潔に説明すると、生徒は聞き取りやすくなります。
- 重要なポイントは、フラッシュカードや小黒板等を使用すると、視覚的にも理解しやすくなります。



#### 授業のめあてや流れを示すようにしましょう

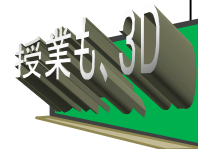
■何の授業なのか、どこまでやれば終了なのかなど授業の目的や見通しをもちにくい生徒もいます。

- 授業の初めに本時のめあてを示す、大まかな授業の流れを小黒板等を書いて説明するなど授業のアウトラインを明確にすると見通しがもちやすくなります。
- 〇分になったら活動を切り換える、〇ページ(〇問)で終了するなど、具体的に示すことで集中しやすくなる生徒もいます。

#### メリハリのある授業になるよう心掛けましょう

■1つのことに集中し続けたり同じ活動を繰り返したりすることが難しい生徒もいます。

- 教師の説明を聞きノートをとるだけでなく、内容によっては「操作する」「話し合う」「実演する」などの活動を仕組むと、取り組みやすくなります。
- 具体物を提示する、図やイラスト・写真を活用する、パソコンソフトを利用し反復練習をさせるなど、教材のバリエーションを広げることも効果的です。



### 事例 4

学習面での得意、不得意に大きな差がある生徒に対して

#### 日頃から学習状況など生徒のことについて情報を共有しましょう

■不得意科目への取組について繰り返し注意され、学習全体に意欲を失っている生徒もいます。

- 学習に対する不適応が生じる前に、生徒の状態について共通理解を図ることが大切です。学年会や校内委員会など、定期的な検討の場だけでなく、生徒の特性や変化について日頃から情報を共有し、対応や支援の工夫につなげるよう努めている学校もあります。
- 不得意な面だけで生徒を理解しようとせず、学習状況を多面的にとらえることが重要です。「得意なことを伸ばすことで苦手なことにも挑戦しようとする気持ちが芽生える」という考え方も必要かもしれません。生徒が自信をもつことが何より大切です。

「支援をつなぐ(理論編)」(H19.3)のP31~32、「支援をつなぐ(実践編)」(H20.3)のP37~46には、高等学校での実践事例がより詳しく記載されていますので参照ください。



## 2 青年期段階を考慮した支援の事例



発達障害等のある生徒の中には、これまでの失敗経験や周囲の適切でない対応から、二次的な障害を引き起こしている生徒がいます。また、対人関係や学習面における苦手さから学校生活で困難を感じ、不登校等の不適応を示す生徒、緊張や不安のために、集団での活動等に参加しづらい生徒など、多様な状態として表れることがあります。

したがって、生徒の表面的な態度や行動だけで対応しないようにすることが大切です。また、高等学校卒業後に向けて、必要に応じて他機関と連携を図りながら、計画的、組織的な取組を行うことが重要です。

### 事例 5



#### 何事にも無気力で、集団に入れない生徒に対して

思春期には、自分らしく生きたいという意識と同時に、周囲によりよい自分を見せたいという気持ちが強くなります。発達障害等のある生徒も同様ですが、これまでの失敗経験等により自信を失い、無気力に見える生徒には、不安の軽減や自信の回復が大切です。

#### ■ うまくいった支援の活用

→ 出身中学校との連携 → うまくいった支援の引継ぎ → 高校の教職員間で共有

#### ■ 生徒の特性への多面的な理解 1

→ 校内LANの活用による生徒に関する気付きや情報の共有（個人情報保護に配慮）  
→ 授業で生徒の気になる言動を、その都度教職員が「気になるカード」に簡潔に記入

記入日H〇〇年〇月〇日		・実際の対応および結果	
( )年( )組( )番		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>気になるカード</b> </div>	
氏名			
・気になったこと等（時間・場所・内容）		・有効または有効と考えられる対応	
		・その他	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">             表           </div>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">             裏           </div>	
記入者 ( )			

(参考：文部科学省委嘱事業「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書～京都府立朱雀高等学校～2007、2008)

#### ■ 生徒の特性への多面的な理解 2（事例検討会）

→ 担任、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラー、管理職等の参加  
→ 生徒を多面的に理解し、有効な支援について検討



#### ■ 十分な準備やシミュレーション

→ 特定の苦手な活動のために登校しにくい生徒に対して、事前に活動内容等を連絡  
→ 活動への参加の仕方等についても、十分なシミュレーションを行うことが重要  
→ 困った時の対処方法についても、本人と事前に打合せ

#### ■ 安心できる場所の確保

→ 保健室、教育相談室等を別室登校やその生徒の居場所の1つとして準備  
(スモールステップの支援により生徒の不安を軽減)

#### ■ スクールカウンセラー（SC）等の専門家による面接

→ 自己評価の見直し、視点の転換 → 自信の回復  
→ エゴグラム等を活用した自己理解（エゴグラムについてはP18 参照）



## 事例 6

### 将来の進路に全く関心を示さない生徒に対して

高等学校においては、将来の自立と社会参加に向けた適切な進路指導を行うことが重要ですが、とりわけ発達障害等のある生徒に対しては、職業に関する具体的なイメージをもたせるとともに、自分自身の学習や社会生活上の困難について、適切な自己理解を促すことが必要です。また、生徒の実態や障害の特性に応じて、支援制度についての情報を提供したり、関係機関と連携を図ったりすることも大切です。

#### ■ 体験を通じた自己理解

- **社会人や大学生等による講話会**を開くことにより、社会に出た際に求められるマナーやルールを知るとともに、企業や大学での生活を具体的にイメージすることができた。
- コンピュータ操作を得意としている生徒には、それを生かすことができる**職場体験**を勧め、技能を発揮することにより、職場の人から高い評価を得た。また、事後の報告会では、プレゼンテーションソフトを効果的に活用することにより、教職員や他の生徒からの称賛を受け、より自信をもつことができた。
- 生徒が以前発達障害の診断を受けた医療機関を再度受診し、障害特性について**医師からの説明や助言**を受けることにより、自分の特性や課題を踏まえながら進路について考えることができた。



#### ■ 就労や地域生活を円滑に進めるための支援や制度

- 発達障害があり、どんな職種が向いているか不安を抱えていた生徒が、**山口障害者職業センター**の**職業相談**や**職業評価**などを受け、自分の適性を知ることができた。
- 他者とのコミュニケーションを敬遠し、地域や企業での孤立が心配される生徒には、学校と家庭が地域の**障害者就業・生活支援センター**と連携し、入社前後の会社訪問等を実施することにより、本人への支援をつないでいった。

就労における相談支援機関については、「特別支援教育 就労をめざして」(H22.3) P52～59にも紹介されています。



#### ■ 進学を円滑に進めるための支援や制度

- 集団の中では緊張が強くなるため、大学の試験の際に集中できないことが心配された生徒が、**※特別措置**により、不安を軽減して受験ができた。

※ 大学入試センター試験では、医師による診断書、高等学校等で行った配慮を記載した状況報告書・意見書を提出、申請することにより、審査のうえ、障害の種類や程度に応じて、以下の特別措置を受けることができます。

- (発達障害の場合)
- 試験場への乗用車での入構
- 試験室入り口までの付添者の同伴
- 座席を試験室の出入口に近いところに指定
- トイレに近い試験室で受験
- 別室の設定
- 試験時間の延長 等



大学入試センター試験受験案内(別冊)参照 URL : <http://www.dnc.ac.jp/>

- 合格後、高等学校と大学が連携し、高等学校在学中の様子や支援方法、パニック時の対処法について情報交換を行うことにより、学生支援担当者から授業担当の教授へ配慮事項等を事前に伝えてもらうことができた。(進学先の大学に確認する必要があります。)

### 3 周囲の生徒へ働きかけた事例



生徒の言動の背景を教職員が正しく理解し、適切な対応をすることは、その生徒自身が自分で行動をコントロールする力を高めることにつながります。ただ、周囲の生徒の理解がない状況では、特別扱いではないかと誤解を招くこともあります。本人の言動の背景や望ましい対応について、周囲に働きかけることは、とても重要な取組になります。

まずは、ケース会議等で十分に検討して教職員が共通の対応をします。次に、本人・保護者の理解を得ながら、「だれに」「どのように」伝えるか検討しましょう。その際、本人にとって身近な人から伝え、小さい集団から全体に理解を広げていくようにしましょう。

#### 事例 7



#### 友人とうまく付き合えない生徒に対して



場違いな言動をとったり、自分の好きなことばかり話し続けたりするので、クラスの中で孤立し始めた生徒がいました。その言動をからかう周囲の生徒とトラブルに発展することが増えてきたため、教職員全員で共通理解を図り、全校体制で対応することにしました。

#### トラブル時の具体的な行動と背景



トラブルに  
発展させない  
対応を考  
える

##### 【生徒の行動】

- ・場違いな言動をとる
- ・ルールが守れない
- ・友人とのかかわりについて否定的にとらえ、暴言に発展する

##### 【背景】

- ・相手の立場に立ったり、曖昧な表現を理解したりすることが苦手
- ・経験を生かして改善するのが苦手
- ・気持ちをうまく表現できない

#### 教職員共通の配慮

全生徒（集団）への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象の生徒だけでなく、どの生徒からも相談しやすい雰囲気を作る。</li> <li>■守るべき規則の内容を明確にし、理由と併せて丁寧に説明する。</li> </ul>
対象の生徒（個人）への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■困ったときに自分から依頼しやすいルールを作る（サインを決める等）。</li> <li>■トラブルが起きたときの対応策を決めておく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原因について話し合い、本人が理解できていない部分を確認する。</li> <li>・「相手の気持ちを考えなさい」等、抽象的な言葉で指示しないようにし、伝えたいことや守ってほしいことを、ゆっくり、はっきり、短く伝える。</li> </ul> </li> <li>■事後の指導について、共通の対応をする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「見たことをそのまま発言しない」等、本人に理解しやすい約束をする。</li> <li>・同じ間違いを繰り返しても、さらに厳しく注意したり、本人を否定するような言い方をしたりしないようにする。</li> </ul> </li> </ul>

#### 周囲の生徒への対応

特性の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担任が、本人の苦手なことを説明し、長所や得意なことも併せて伝える。</li> </ul>
学級内のルール確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クラス全体で、「常識だろ」等の抽象的な言葉を使ったり、大きな声で他人を非難したりしないようにする。</li> <li>■他者の言動をからかいの対象にすることがないようにする。</li> </ul>

#### 対応後の変化

◎本人を理解し、支援する友人ができたことで、トラブルを事前に避けられる場面が増えた。そのことで、集団の中で落ち着いて行動できるようになった。

## 事例 8

### パニックを起こしやすい生徒に対して

集団行動が苦手なパニックを起こしやすく、発達障害があると思われる生徒が在籍しています。集団の中でも突然大きな声を出したり、独り言を言い続けたりするので、注意されることも多く、クラスの生徒たちは、違和感をもち始めていました。教職員も、この生徒に対して厳しい指導を繰り返すことは有効でないと気づき、ケース会議を開くことにしました。



#### パニック時の具体的な行動と背景



パニックを起こさせない対応を考える

##### 【生徒の行動】

- ・ 大声を出す
- ・ 独り言を言い始める
- ・ 暴れる ・ 泣く

##### 【背景】

- ・ 集団の中での緊張が高い
- ・ 大きな声や物音が引き金になる
- ・ 急な予定の変更に対応できない

#### 教職員共通の配慮

全生徒（集団）への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象の生徒だけでなく、どの生徒にも大きな声で叱責しない。</li> <li>■ 予定が変更される可能性のある場合は、あらかじめ伝えておく。</li> <li>■ 授業での学習内容・目標等について最初に伝える。</li> <li>■ 授業内容とは別の話題を取り上げる場合、授業との区別が付きにくいので、「ちょっと話は違うけど…」などと断ってから別の話題に入る。</li> </ul>
対象の生徒（個人）への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パニックが起きたときの対応策（担当者・クールダウンの部屋）を決めておく。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担任、養護教諭、教頭等がその場から離れさせる。</li> <li>・ クールダウンできる場所に移動させる。</li> <li>・ 担当者不在の時は、授業担当や近くにいる教員が対応する。</li> </ul> </li> </ul>

#### 周囲の生徒への対応

パニックの防止、他のクラスへの働きかけについては、本人・保護者の了解のもと、すべての教職員が共通理解したうえで進めることが大切です。



特性の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担任が、パニックの背景を説明し、対応の協力を要請する。</li> </ul>	
パニックの防止	パニックのサイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パニックのサインが表情や口調に出てくることを説明する。（例）・独り言がだんだん大きくなる。</li> <li>・ 下を向いたまま顔が硬直する。</li> <li>・ 手に力が入り、小刻みに震えてくる。</li> </ul>
	防止のためのルール確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パニック時の対応は、本人を落ち着かせることが第一である。</li> <li>・ パニックの前兆が見られたら、学級代表が担任を呼びに行く。</li> <li>・ 感情的になって文句を言うなどの行為は避ける。</li> <li>■ 休み時間等に大声を出さない。</li> <li>■ 本人に話しかける時は、名前を呼んでからにする。</li> </ul>
他のクラスへの働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担任が、他のクラスに行き、対象生徒の状況を説明する。</li> <li>・ 他クラスに担任が出向き、説明の時間をもらう。</li> <li>■ 本人と接点のある他学年の生徒へは、状況が分かっている教職員が説明する。</li> </ul>	
人権意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ すべての教育活動を通して、日頃から他者理解や他者への思いやりについて考えさせる機会をもち、人権意識の高揚を図る。</li> <li>■ 発達障害の理解をテーマにした、専門家による講演会を開く。</li> </ul>	

#### 対応後の変化

- ◎ 周囲の理解とサポートによってパニックの回数が減少し、授業や集団での活動に落ち着いて参加できるようになった。
- ◎ 3年になる頃には、本人が自分からクールダウンの部屋に行き、落ち着いたら自分で戻って来ることができるようになった。



## 「高1支援プラン」の紹介と実践例



本県の公立高等学校全日制課程における中途退学者のうち、約半数を1年生が占めています。生徒が卒業までがんばれるかどうかは、1年生の時の学校生活が鍵を握っています。特に、発達障害等のある生徒の中には、新しい環境に適応するのが苦手な生徒が多いため、十分な配慮が必要です。そこで、やまぐち総合教育支援センターでは、県内の公立高校の協力を得て、学校生活への適応に向けた研究の一環として「高1支援プラン」を作成し、実践してきました。

生徒の様子(気持ち)		取組のねらい及び留意点	具体的実践例	
3月	新しい環境への不安を感じる	<b>1 不安の軽減</b> ・中学校からの滑らかな移行 ・新しい環境への適応 ・新しい人間関係づくり	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">集団での活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><input type="checkbox"/> 中学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校を訪問しての情報収集</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> オリエンテーション</p> <p><input type="checkbox"/> 人間関係づくりの活動と事後の事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AFPYの活動</li> <li>・宿泊セミナー</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 適応感の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理検査の実施及び校内事例検討会</li> <li>「よりよい学校生活と友だちづくりのためのアンケートhyper-QU」、「Σ(シグマ)教育相談のための総合調査」等の活用</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中の教育相談活動</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 課外学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課外学習における生徒間での学び合い</li> </ul> <p style="text-align: center;">①集団での活動と個別の支援をつなぐ ②個別の支援を視野に入れた集団での活動を行う ③集団での活動同士をつなぐ</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">関連付け</p> <p><input type="checkbox"/> 学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題意識をもたせての学校行事の実施及び振り返り</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> LHRの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係づくりの活動(LHRにおけるコミュニケーション活動)</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理検査の再実施(6月の結果と比較)</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 校内研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援を視野に入れた取組全体の振り返り</li> </ul> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">個別の支援の継続</div> </div>	
4月	人間関係をつくらうとする	<b>2 生徒の居場所づくり</b> ・学級集団、生徒個人の実態把握 ・特に適応に困難さがある生徒への個別の支援		
5月	グループをつくって落ち着く			
6月	1学期おわりほっとする 学校への帰属意識薄れる	<b>3 学校とのつながりを意識させること</b> ・出校日の活動への積極的な参加 ・友達とのかかわりを意識させること		
7月				
8月	学校生活への再スタートを切る	<b>4 安定した学校生活</b> ・社会性を意識させる取組 ・他者とのよりよいかかわり方の体験的理解 ・社会性のある学級集団づくり		
9月	学校生活に慣れてくる			
10月	学校生活に満足し自己有用感を感じる	<b>5 来年度への滑らかな移行</b> ・自己の成長に気付かせ、自信をもたせること ・環境が変わることへの不安の軽減		
11月	来年度への期待と不安を感じる			
12月				<p style="text-align: center;">各学校の実情に応じた実践プランも3種類作成しています。詳しくは当センターのWebページをご覧ください。</p>
1月				
2月				
3月				





## 自己理解を促し、将来の見通しをもたせる活動の紹介



ふれあい教育センターでは、発達障害等のある高校生、また、学習や進路、対人関係に対して不安を抱えている高校生を対象に、集中サポートプログラム「ひとり立ち応援プラン」を実施しています。このプログラムで行った、自分自身について見つめ直し、高等学校卒業後の見通しをもつことをねらいとした活動の一部を紹介します。

### 事前事後のアンケートで自分自身について振り返る

学校での職場体験の際に活用してみてもいいでしょうか。



自己理解	自分の苦手なことが分かる	安定	自分の気持ちや考えを文章で書くことは大切だと思う
	自分の苦手なことを克服したいと思う		嫌だと思った時の気持ちの伝え方を知っている
集団への参加	自分の得意なことが分かる	コミュニケーション	聞いたことの大事なポイントが分かる
	得意なことに関係する学校や会社へ進みたいと思う		目的や場に応じた言葉遣いを知っている
	自分から相手に話しかけることは大切だと思う		人にものを頼む時の話し方を知っている
心探訪	一人でできないことは、人と協力して取り組もうと思う	将来設計	分からない時の質問の仕方を知っている
	時間やルールは必ず守ろうと思う		将来への夢や希望がある
	相手を思いやる話し方を家でも実践しようと思う		趣味や余暇活動を通していろいろな人と出会いたいと思う
	初めての学習や活動に意欲的に挑戦したいと思う		将来、独り暮らしをしてみたいと思う
	ドキドキする時、自分はどうすれば落ち着けるか分かる		今回の参加を、将来について考える参考にしたいと思う

### 私のライフプラン



自分のことを考えることは、自分の特性を知り、現実的な将来像をもつきっかけになります。

#### 1 自分の好きなこと、長所を考えてみよう

氏名	
自分の好きなこと	自分の長所
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
その他	その他

#### 2 将来の自分を考えてみよう

氏名				
「いつ、どこ、なに」				
いつ	18歳	20歳	25歳	30歳
どこ				
なに				

- 自分にあまり自信をもっていない生徒は、5個挙げるのに苦労します。
- 自己のプラス評価をさせ、周囲がそれを全面的に認めることにより、心のエネルギーの補充が始まります。
- クラスでも、学年の初めと終わりに取り組んでみてはどうでしょうか。2枚の内容を見比べてみるという方法もあります。

- 参加者の中には、卒業後のビジョンを明確にもっていない生徒が多数いました。
- 自分が何をしたいか、あるいは、自分なら何ができるかを考えることにより、今やるべきことが明確になります。
- 活動を終えた生徒からは、卒業後の進路についてじっくり考える機会になりよかったという感想が寄せられました。



## LHRでエゴグラムを使い、自己理解を深める取組



エゴグラムは、心のエネルギー量を5つの棒グラフで表し、性格特性と行動パターンをみるものです。人は内部に、親（P）、大人（A）と子ども（C）という3つの部分があります。PとCはさらに2つに分けて考え、合計5つの部分を視覚的につかむことができます。

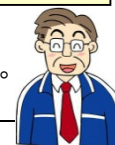
← 得点が高いとき		→ 得点が低いとき		
良い面と見れば	悪い面と見れば	良い面と見れば	悪い面と見れば	
責任感が強い、秩序を守る	権威的、支配的頑固	CP 父親のように批判的	のんびり屋、こだわらない	ルーズでいい加減
世話好き、思いやりがある	おせっかい、人を甘やかす	NP 母親のように養育的	マイペース、さっぱりしている	温かみがない
理性的、論理的、冷静沈着	冷たい、ユーモアに欠ける	A 事実に基づき物事を判断しようとする	人間味がある、お人好しで純朴	現実離れ、計画性に欠ける
自由奔放で明るい、好奇心旺盛	自己中心的でわがまま	FC 感情や欲求を自由に表現する	おとなしく控え目、物静か	面白味がない、気分が沈みがち
協調性がある、素直、我慢強い	遠慮しがち、人の言いなりになる	AC 周囲に適応していく従順	自主性に富む	協調性に欠ける、妥協しない

東京大学医学部心療内科TEG研究会編「新版TEG解説とエゴグラム・パターン」（金子書房）より

### LHRで

エゴグラムを使った指導案です。ワークシートに記入しながら自己理解を深めさせます。

- 1 題材名 「私ってどんな人？」
- 2 目標 自分自身の特徴を知り、今後の生活の改善を図るための手立てを考える。
- 3 展開例



ワークシート（エゴグラム実施後）	教師の指示および発問
<p>1 私のエゴグラムは、 <input type="text"/> というような特徴があります。</p> <p>2 私は、 <input type="text"/> というような人物です。</p> <p>3 そこで、 <input type="text"/> をもう少し高めたいと思います。</p> <p>4 そのためには、 <input type="text"/> というようなことを心掛けたいと思います。</p>	<p>1 どの部分が高いですか。どんな形になっていますか。</p> <p>2 自己分析も含めて、そのエゴグラムは、どんな人物を表していると思いますか。 なお、特徴自体は長所にも短所にもなります。</p> <p>3 さて、自分としては、「この部分を高くしよう」と思える部分がありますか。 ・CPを高めたい→自分にも他人にも厳しくなってみる ・NPを高めたい→思いやりの気持ちをもって行動するよう心掛けてみる ・Aを高めたい→周囲の状況等を様々な角度から考えるようにしてみる ・FCを高めたい→できるだけ自由に振舞おうとしてみる ・ACを高めたい→相手の立場を考えて行動しようとする</p> <p>4 では、具体的にはどうしたらいいのでしょうか。言葉と行動の面からなるべくたくさん書いてみましょう。</p>

※エゴグラム等の検査を実施する際には、事前に本人と保護者に説明をして、理解を得ておくことが大切です。

参考文献

本冊子の関連情報として紹介したテキストも含め、県教育委員会では、さまざまな資料を作成しています。下記のWebページからダウンロードできますので、各学校における特別支援教育の充実に活用してください。（どちらのWebページからもダウンロードできます。）

<教育庁特別支援教育推進室>

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/induction/text.html>

<やまぐち総合教育支援サイト>

<http://shien.ysn21.jp/contents/teacher/kyouikudb/tokusi.html>

資料等の名称	作成年月 (改訂年月)	目的・内容等
支援のための校内体制づくり	平成18年 3月	特別支援教育の理念の理解と校内体制づくりのための参考資料です。
支援をつなぐ(理論編)	平成19年 3月	発達障害の理解、発達障害の早期発見と校内体制整備のためのテキストです。
「個別の教育支援計画」 Q&A及び記入例	平成19年 4月 (平成20年4月)	「個別の教育支援計画」作成の手引です。
特別支援学校 新着任者用研修テキスト	平成20年 3月	特別支援教育の基礎的知識の習得と実践的指導力向上のためのテキストです。
支援をつなぐ(実践編)	平成20年 3月	発達障害についての教員の指導力の向上と校内体制充実のためのテキストです。
支援をつなぐ(研修編)	平成21年 3月	各学校における相談支援の実効性の向上のためのテキストです。
特別支援教育における 「個別の指導計画」作成のために	平成21年12月	「個別の指導計画」作成の手引です。
特別支援教育における 「個別の指導計画」作成のために —記入例—	平成22年 3月	各学校において実際に「個別の指導計画」を作成する際の参考資料です。
特別支援教育 就労をめざして	平成22年 3月	特別支援学校における職業教育や就労支援の充実のための参考資料です。
特別支援教育における ICT活用ガイドブック	平成22年 3月	特別支援教育におけるICTを活用した授業づくりのための参考資料です。

# 高等学校等における特別支援教育

平成23年3月

お問  
い  
合  
わ  
せ  
先

## <基本編>

山口県教育庁 特別支援教育推進室

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

Tel (083)933-4615 Fax (083)933-4619

E-mail a503001@pref.yamaguchi.lg.jp

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/>

## <実践編>

やまぐち総合教育支援センター ふれあい教育センター

〒754-0893 山口県山口市秋穂二島1062番地

Tel (083)987-1246 Fax (083)987-1259

E-mail fureai@center.ysn21.jp

<http://www.ysn21.jp/furecen/>